## 実施機関番号(栃木県)

実施機関番号	特定疾患 治療研究事業
各市町	51.09.601.4 (自己負担なし)
	51.09.602.2 (自己負担あり)

※ 51.09.601.4については、平成26年12月診療分までの取扱い

市町村名	小児慢性特定疾患 治療研究事業
県内各市町	52.09.601.3
宇都宮市	52.09.602.1

※ 52.09.601.3については、平成26年12月診療分までの取扱い※ 52.09.602.1については、平成26年12月診療分までの取扱い

± m++ #	可从原史士	<b>エナ</b> 、5	er, 1 / 1 +m	±+ +- ! =
市町村名	乳幼児医療	重度心身	ひとり親	妊産婦
宇都宮市	60.09.001.6	81.09.001.1		
足利市	60.09.002.4			
栃木市	60.09.003.2	81.09.003.7		
佐野市	60.09.004.0			
鹿沼市	60.09.005.7	81.09.005.2		
小山市	60.09.008.1	81.09.008.6		
真岡市	60.09.009.9			
大田原市	60.09.010.7			
矢板市	60.09.011.5			
那須塩原市	60.09.013.1			
さくら市	60.09.014.9			
那須烏山市	60.09.015.6			
下野市	60.09.016.4	81.09.016.9		
日光市	60.09.017.2	81.09.017.7		
上三川町	60.09.051.1			
上河内町	60.09.053.7			
河内町	60.09.054.5			
西方町	60.09.055.2			
二宮町	60.09.060.2			
益子町	60.09.061.0			
茂木町	60.09.062.8		82.09.062.2	
市貝町	60.09.063.6			
芳賀町	60.09.064.4	81.09.064.9	82.09.064.8	
壬生町	60.09.065.1			
野木町	60.09.068.5			
大平町	60.09.069.3			
藤岡町	60.09.070.1			
岩舟町	60.09.071.9			
都賀町	60.09.072.7			
塩谷町	60.09.074.3			
高根沢町	60.09.076.8			
那須町	60.09.080.0			
那珂川町	60.09.088.3		82.09.088.7	83.09.088.6

H19.3.31まで(市町村合併) H19.3.31まで(市町村合併) H23.9.30まで(市町村合併) H21.3.22まで(市町村合併)

H22.3.29まで(市町村合併) H22.3.29まで(市町村合併) H26.4.30まで(市町村合併) H22.3.29まで(市町村合併)

市町村名   乳幼児   字都宮市   80090012   80091011   1	【県の事業の上	乗せ分】	_
手前日	市町村名	乳幼児	
振木市 80.09.003.8 佐野市 80.09.004.6 魔沼市 80.09.005.3 小山市 80.09.008.7 真岡市 80.09.109.3 大田原市 80.09.11.1 那須塩原市 80.09.013.7 さくら市 80.09.013.7 古くら市 80.09.015.2 田光市 80.09.017.8 上三川町 80.09.051.7 益子町 80.09.062.4 80.09.163.2 市貝町 80.09.063.2 市貝町 80.09.063.2 市見町 80.09.063.1 岩舟町 80.09.071.5 塩谷町	宇都宮市		
佐野市 80.09.004 6	足利市	80.09.002.0	平成27年3月診療分までの取扱い
應沼市 80.09.005.3	栃木市	80.09.003.8	
小山市   80.09.008.7   80.09.008.7   80.09.009.5   80.09.009.5   80.09.009.5   80.09.009.5   (小学校1年生から小学校6年生)   80.09.005.1   9   1   1   1   1   1   1   1   1	佐野市	80.09.004.6	
真岡市   80.09.009.5※   80.09.009.5   (小学校1年生から小学校6年生)※ 80.09.009.5   での取扱い   (中学校1年生から中学校3年生)	鹿沼市	80.09.005.3	
真岡市   80.09.109.3   (中学校1年生から中学校3年生)	小山市	80.09.008.7	
大田原市   80.09.101.3   (中学校1年生から中学校3年生)	<b>直岡市</b>	80.09.009.5※	(小学校1年生から小学校6年生)※ 80.09.009.5については、令和5年3月診療分までの取扱い
大田原市         80.09.110.1         令和4年4月診療分からの取扱い           矢板市         80.09.013.7         令和4年4月診療分からの取扱い           さくら市         80.09.014.5         那須島山市         80.09.015.2           日光市         80.09.017.8         上三川町         80.09.017.8           上三川町         80.09.061.6         茂木町         80.09.062.2         80.09.162.2         平成27年3月診療分までの取扱い           市貝町         80.09.063.2         80.09.163.0         平成27年3月診療分までの取扱い           芳賀町         80.09.064.0         平成28年7月診療分からの取扱い           王生町         80.09.065.7         野木町         80.09.068.1         H26.4.30まで(市町村合併)           場別川町         80.09.074.9         高根沢町         80.09.080.6         那須町         80.09.080.8         H26.4.30まで(市町村合併)           定利市         80.09.102.8         度沼市         80.09.105.1         那須塩原市         80.09.113.5	- 天門巾	80.09.109.3	
ボ須塩原市 80.09.013.7     さくら市 80.09.014.5     那須烏山市 80.09.015.2 日光市 80.09.051.7     益子町 80.09.061.6 茂木町 80.09.062.4     80.09.063.2 市貝町 80.09.063.2     市貝町 80.09.063.0     芳賀町 80.09.064.0     王生町 80.09.064.0     王生町 80.09.064.1 岩舟町 80.09.071.5 塩谷町 80.09.071.5 北谷町 8	大田原市		
さくら市   80.09.014.5   那須烏山市   80.09.015.2   日光市   80.09.017.8   上三川町   80.09.051.7   益子町   80.09.061.6	矢板市	80.09.011.1	
那須烏山市   80.09.015.2   日光市   80.09.017.8   上三川町   80.09.051.7   益子町   80.09.062.4   80.09.062.2   市貝町   80.09.063.2   80.09.163.0   芳賀町   80.09.064.0   王生町   80.09.065.7   野木町   80.09.071.5   塩谷町   80.09.074.9   高根沢町   80.09.076.4   那須町   80.09.088.9   足利市   80.09.102.8   鹿沼市   80.09.105.1   那須塩原市   80.09.113.5	那須塩原市	80.09.013.7	平成27年3月診療分までの取扱い
田光市 80.09.017.8  上三川町 80.09.061.6	さくら市	80.09.014.5	
上三川町 80.09.051.7	那須烏山市	80.09.015.2	
益子町 80.09.061.6 茂木町 80.09.062.4 80.09.162.2 市貝町 80.09.063.2 80.09.163.0 芳賀町 80.09.064.0 壬生町 80.09.065.7 野木町 80.09.071.5 塩谷町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.08.6 那珂川町 80.09.08.6 那珂川町 80.09.08.8 足利市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	日光市	80.09.017.8	
茂木町 80.09.062.4 80.09.162.2 市貝町 80.09.063.2 80.09.163.0 平成27年3月診療分までの取扱い 平成28年7月診療分からの取扱い 平成28年7月診療分まで(市町村合併) 場合の9.071.5 塩谷町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.076.4 那須町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	上三川町	80.09.051.7	
大木町   80.09.162.2   市貝町   80.09.063.2   80.09.163.0   平成27年3月診療分までの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   平成28年7月診療分からの取扱い   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	益子町	80.09.061.6	
市員町   80.09.163.0	茂木町		
壬生町     80.09.065.7       野木町     80.09.068.1       岩舟町     80.09.071.5       塩谷町     80.09.074.9       高根沢町     80.09.080.6       那珂川町     80.09.088.9       足利市     80.09.102.8       鹿沼市     80.09.105.1       那須塩原市     80.09.113.5	市貝町		
野木町 80.09.068.1 岩舟町 80.09.071.5 塩谷町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.080.6 那須町 80.09.080.6 那珂川町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.113.5	芳賀町	80.09.064.0	
岩舟町 80.09.071.5 塩谷町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.076.4 那須町 80.09.080.6 那珂川町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	壬生町	80.09.065.7	
塩谷町 80.09.074.9 高根沢町 80.09.080.6 那須町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.113.5	野木町	80.09.068.1	
高根沢町 80.09.076.4  那須町 80.09.080.6  那珂川町 80.09.088.9  足利市 80.09.102.8  鹿沼市 80.09.113.5	岩舟町	80.09.071.5	H26.4.30まで(市町村合併)
那須町 80.09.080.6 那珂川町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	塩谷町	80.09.074.9	
那珂川町 80.09.088.9 足利市 80.09.102.8 鹿沼市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	高根沢町	80.09.076.4	
足利市     80.09.102.8       鹿沼市     80.09.105.1       那須塩原市     80.09.113.5	那須町	80.09.080.6	
鹿沼市 80.09.105.1 那須塩原市 80.09.113.5	那珂川町	80.09.088.9	
那須塩原市 80.09.113.5	足利市	80.09.102.8	
	鹿沼市	80.09.105.1	
下野市 80.09.116.8	那須塩原市	80.09.113.5	
	下野市	80.09.116.8	

市町村名	特定医療費		
印刷和石	(既認定者)	(新規認定者)	
各市町	90.09.501.9	90.09.601.7	